



真心の行動 慈愛の奉仕 平和に挺身

1995-96年度国際ロータリーのテーマ

Hubert G. Brown

ハーバート G ブラウン
国際ロータリー会長

第2560地区——重田政信
ガバナー——重田政信
会長——石橋育於
会長エレクト——捧賢一
副会長——五十嵐總一
幹事——松谷昊吉
副幹事——五十嵐昭一
S A A——清水良一
副 S A A——菊池涉

例会日——毎週水曜日 12:30~
例会場及び事務局——三条市旭町2-5-10
三条信用金庫本店内
例会場——TEL 35-3311
事務局——TEL 35-3477
FAX 32-7095

本日出席会員数	80名中 54名
先々週出席率	95.89 %
前年同期出席率	

ヴィジター

三条北より 中條耕二さん

先週のメーケアップ

10/19 三条ローターアクトへ

石橋育於さん、松谷昊吉さん、
中村和彦さん、佐藤吉平さん、
林 光輝さん、栗山淳一さん、
佐野勝栄さん

10/20 新津中央へ 榎本 勝さん

10/23 三条南へ

齊藤弘文さん、五十嵐晋三さん、
山田富義さん、古沢富雄さん、
船越正夫さん、細井増雄さん、
熊倉昌平さん、佐々木昌敏さん、
五十嵐力さん、荻野保和さん、
佐原勇次郎さん、関本哲秀さん、
加藤紋次郎さん、林 光輝さん

10/24 三条北へ

船越正夫さん、山田富義さん、
野村竹三郎さん、荻野保和さん、
渡辺喜彦さん、関本哲秀さん、
佐々木昌敏さん

会長挨拶

石橋会長

本日は三条北クラブより中条耕二さんがお見えで御座居ます。ようこそいらっしゃいました。22日の日曜日は大安吉日と言う日であちこちの式場では、大変多くの結婚式が行なわれました。会員の皆様の中でも列席なさった方がおられると思います。私は二組の結婚式に招待いただき、その上光栄にもそれぞれ祝詞を頼まれました。招待で出席しておるだけならまだしも挨拶となりますとかなり緊張致したわけですが、1組目、2組目と私なりにミスなくこなし楽しい祝宴を過させていただきました。当日は市内で50組近くの新カップルが誕生されたようですが皆さんこれから的人生の御多幸を願うものです。今日は松谷幹事が欠席され五十嵐副幹事より、努めていただき大変ありがとうございました御座居ます。

幹事報告 五十嵐(昭)副幹事

◎1995~96年度第2560地区ローターアクション年次大会のご案内がとどいております。

とき 11月25日(土)~26日(日)
ところ 前夜祭ホテルヴィレッジ
(群馬県)

本大会 音楽の森コンサートホール
(群馬県)

11月のお祝い

◎会員誕生祝

2日 佐原勇次郎さん
9日 西山徳厚さん
11日 野村竹三郎さん
15日 佐久間勝敏さん
24日 濱下一三さん
26日 熊倉昌平さん
29日 渋谷健一さん

◎夫人誕生祝

7日 斎藤フジイさん(隆)
9日 小林昭子さん(正義)
10日 外山セツさん(雅也)
12日 渋谷トヨさん(健一)
12日 佐藤直子さん(吉平)
16日 高橋汎子さん(一夫)
17日 中村範子さん(和彦)
18日 佐々木藤枝さん(昌敏)
22日 大谷スミさん(幸平)
23日 平原キミイさん(二三郎)
25日 細井千代子さん(増雄)
30日 船越広美さん(正夫)

◎結婚記念祝

2日 外山雅也さん
3日 鈴木宗資さん
3日 山本恒男さん
5日 清水良一さん
6日 濱下一三さん
11日 西山徳厚さん
12日 五十嵐力さん
13日 渡辺宏策さん
14日 五十嵐総一さん

14日 小林九満太さん

15日 上木六治さん

15日 池田俊一さん

17日 金子左武郎さん

18日 外山一郎さん

18日 高森章仁さん

21日 小林正義さん

23日 滝沢富雄さん

渡辺(喜)さん

早退させていただきます。

五十嵐(総)さん

都合により早退させて頂きます。

高橋さん

都合により早退させていただきます。

佐野さん

瀬下会員の金融シリーズ第1弾卓話を楽しみにしてます。

瀬下さん

本日つたない卓話ですが、ごかんべん頂きたいと思います。

平原(信)さん

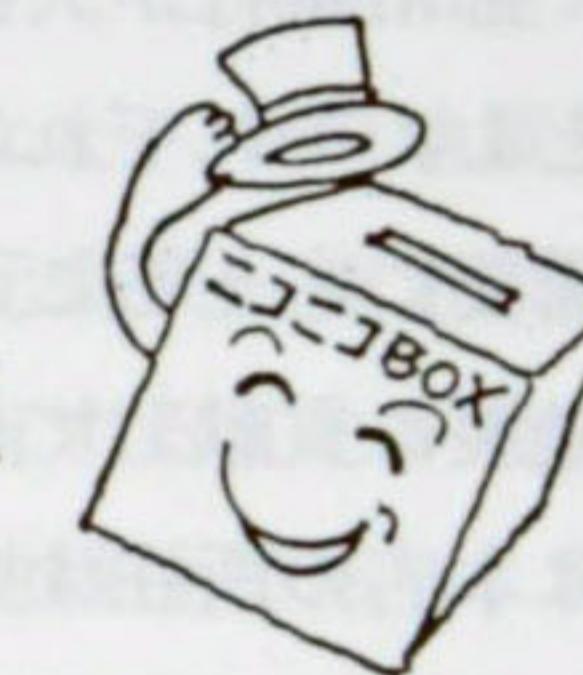
瀬下会員の卓話に期待して。

菊池さん

今度の冬、インドへ行きませんか。御希望の方は、近ツリでも日本旅行でもなく、菊池まで。早退いたします。

大谷さん

昨日八幡宮の新宮司の就任パーティーに参列しました。



ニコニコBOX

石橋さん

本日は松谷幹事の欠席で五十嵐昭一副幹事より努めていただき、大変ありがとうございました御座居ます。

三堀さん

日本山岳会90周年の記念晚餐会で皇太子殿下と同席でした。誠に光栄な一時でした。瀬下さんの卓話楽しみにしております。

吉井さん

母校明治が野球で優勝しました。

榎本さん

21~22日朝霞自衛隊に観閲式を見学して来ました。自衛隊員約5,000名威風堂々の行進には50余年前の有りし日を偲んで来ました。



10月25日分

¥13,000



地方銀行～経営の特色と現況

§ 1 わが国の金融制度

わが国の金融制度は、それぞれの業務の専門制に基づいて設立された多くの種類の金融機関によって構成されている。こうした金融制度は、平成5年4月に施行された金融制度改革関連法により、業態間の垣根が低くなり、それぞれの業務に相互に参入できる道が開かれる等、大きく変化する可能性はあるものの、現時点ではこうした専門制・分業制がわが国の金融制度の特徴となっている。

このように、わが国の金融制度は、取り扱う資金の性格や融資の対象、さらに営業地域の範囲によって区分された多くの種類の金融機関によって構成され、それが大きな特徴となっている。こうしたなかで、普通銀行は、預金・貸出金の分野で最も大きなシェアを有するなど、実質的に金融制度を支える中心的な存在となっている。

§ 2 地方銀行の位置づけ

普通銀行は、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行（以下「第二地方銀行」という）の三つで構成されているが、同じ普通銀行であっても地方銀行と都市銀行とでは金融界における位置づけ・役割が異なっている。また、同じ「地方」という名称を含みながらも、そのほとんどが中小企業専門機関である相互銀行を前身とし、平成元年2月以降普通銀行に転換してきた第二地方銀行とでは、やはりその位置づけ・役割は異なっている。

都市銀行が大都市部を主たる営業地域とし、それぞれの系列の大企業等の資金需要に応えることによってわが国経済の発展に貢献してきたのに対し、地方銀行は本店の所在する都道府県を中心とした特定地域を営業基盤とし、それぞれの営業地域内の住民や中堅および中小企業を中心とした企業、地方公共団体の金融に対するニーズに応え、地域経済の発展を通してわが国経済の発展に貢献してきたという点に大きな違いがある。こうした、普通銀行内の棲み分けが、結果としてわが国経済の高度成長を支え、今日の経済的な発展に貢献してきたといえる。

§ 3 地方銀行の性格

(1) 金融界における地位

地方銀行の資金量は平成6年3月末の計数で、預金164兆円、貸出金129兆円で、民間金融機関におけるシェアは預貸金とも約2割と、都市銀行に次いで第2位の地位を占めている。

また、地域別のシェアでみると、各都道府県別では、都市銀行の本店所在地およびその周辺の8都道府県（北海道、埼玉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫）を除く39県で地方銀行が第1位のシェアを占めている。

(2) 地縁性の深さ

地方銀行の代表的な性格の一つとして、地縁性の深さがあげられる。地方銀行は、主として本店の所在する都道府県ないしその周辺を営業地盤としている。このため、地域に住む人々の預金を集め、地元企業の資金需要に応え、また人的にも地元出身の役職員が多いなど、その地域を構成する地域住民、地元企業、地方公共団体と深い結びつきを有することが特色となっている。これが地縁性であり、同じ普通銀行でありながら、都市銀行と大きく異なる点であり、地方銀行が「ふるさとを持つ銀行」といわれるゆえんである。

営業基盤が地域性を有する地域金融機関としては、地方銀行のほかに、第二地方銀行や、信用金庫、信用組合などの中小企業専門金融機関があげられ、いずれもコミュニティ・バンクを標榜しているが、それらの違いは営業基盤の広狭、地縁性の深浅にある。信用金庫は総じて市単位のコミュニティ・バンクであり、信用組合は、町村単位のコミュニティ・バンクである。地方銀行の場合は県民単位のコミュニティ・バンクであり、隣接県への広がりを持っていることが経営上の

特色といえる。

第二地方銀行は現在は同じ地方銀行ではあるが、もともと戦前の無尽会社から出発した相互銀行として生まれ、平成元年以降、普通銀行に転換したものである。現在は、地方銀行と第二地方銀行は同質化しているといえるが、普通銀行しての歴史の厚さ等からも地域における中核金融機関は地方銀行ということになる。

§ 4 地方銀行の経営の特色

(1) 健全経営（サウンド・バンキング）

地方銀行の経営の特色として、サウンド・バンキングがあげられる。これは、多くの地方銀行が、明治・大正・昭和の景気変動、とりわけ昭和初期の深刻な金融恐慌を生き抜くなかで身につけた伝統といえる。

日本経済の高度成長期においても、都市銀行が日本銀行の信用等に依存し、貸出金が預金を上回るいわゆるオーバー・ローン経営をとってきたのに対して、地方銀行は預金の範囲内の資金運用にとどめるなどサウンド・バンキングの考え方を貫いてきた。

また、経営姿勢についても、地方銀行は単に収益性のみならず、安全性、公共性、流動性、成長性に配意した健全な営業活動を重視してきた。とりわけ、地域金融機関として、地域の発展が自らの業績に直接反映するだけに伝統的に地元企業の育成に配意した営業活動を行っており、長い経営の歴史のなかで培ってきた推進と管理のバランスを保った営業のあ

り方を含め、健全経営が地方銀行の経営の特徴といえる。

(2) 地域の稠密な店舗網

地方銀行は、北海道から沖縄までの全国各地で64行が営業しており、本店の大部分は都道府県庁所在地にある。地方銀行の本店が存在しないのは愛知県のみで、1行存在しているのは31都道府県と最も多く、2行存在しているのは12県、3行存在しているのは3府県ある。これに対して都市銀行の本店所在地は大都市に集中しており、東京都に6行、大阪府に3行、その他の道県に2行となっている。

次に、支店の分布状況をみると、地方銀行の場合、約8割の店舗が本店の所在する都道府県内にあり、都道府県外は2割程度である。これに対し都市銀行は、それぞれ4割、6割と、本店所在の都道府県外の店舗数のほうが多く、地方銀行と対照的な姿を示している。

このように、県内の高い店舗密度と、隣接県の拠点店舗、そして大都市の独立店舗といった店舗配置が地方銀行の平均的な姿といふことができる。地方銀行が特定の地域に集中した店舗配置をとっているのに対して、都市銀行は広域的な店舗配置をとっている。地方銀行は特定の地域に集中した店舗網を配することにより、その地域を構成する企業、家計、地方公共団体等と密接な取引を結ぶことが可能となっている。

(3) 地方行財政との深いかかわり

地方銀行は地域の総合金融機関として、

地方公共団体や地元企業と連携し、地域開発・地域振興のリード役を果たしている。こうした地方行財政との深いかかわりとして、地方銀行は、指定金融機関としての役割を果たしている。指定金融機関とは、その地方公共団体との契約に基づき、地方公共団体の公金の収納・支払いの事務および公金の保管を行う金融機関であり、全国47都道府県のうち、地方銀行が指定金融機関となっているのは、北海道、埼玉、東京、愛知、大阪、兵庫の6都道府県を除く41県と大多数を占めている。

また、地方銀行と地方公共団体とのかかわりは地方債の引受けの面でも密接である。多くの地方公共団体が非公募地方債（縁故債）を発行しているが、その過半は地方銀行が引き受けしており、公金を取り扱っている指定金融機関として総額引き受けているところもある。このように、地方行財政との強い結びつきが地方銀行の大きな特徴の一つとなっている。

以上、地方銀行の経営の特徴について概観してきたが、これらの特徴を踏まえ、地方銀行の特性を一言で表現すると、「地域との共生」ということができる。

§ 5 地方銀行の現況

(1) 地方銀行の分布

地方銀行は、愛知県を除く46都道府県にその本店が所在しており、1県1行が31都道府県、1県2行が12県（青森県、岩手県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、新潟県、富山県、岐阜県、三重県、

長崎県、沖縄県）、1県3行が3府県（静岡県、大阪府、福岡県）となっている。

また、地方銀行の一部には、七十七銀行、第四銀行、八十二銀行、十六銀行、百五銀行、百十四銀行、十八銀行のように数字による行名の銀行があるが、これはかつての国立銀行の名称の名残りである。

(2) 資金調達の特色

地方銀行の資金の調達・運用の最大の特色は、預貸率（預金に対する貸出金の割合）が他業態に比べ低いことである。これは、多くの地方銀行が常に預金の範囲内で貸出を行ういわゆる伝統的な健全経営主義（サウンド・バンキング）をとっていることを反映したものであると考えられる。

地方銀行、都市銀行、第二地方銀行における平成6年3月末の国内の預貸率（末残ベース）をみると、地方銀行が78.5%、都市銀行が104.7%、第二地方銀行が84.4%となっている。

地方銀行の資金調達のほとんどは預金であるが、地方銀行の預金の特徴は個人預金、政府・公金預金のウェイトが高いことである。

(3) 資金運用の特色

金融機関の資金運用形態は、貸出金や有価証券のほか、コール市場等を通じた余資運用などがあるが、地方銀行における資金運用は、地元から調達した資金を、貸出の形態を通じて再び地域住民、地元

企業に還元することが基本となっている。

地方銀行の貸出金を貸出先企業の規模でみると、中小企業向け貸出が6割近くを占め、資本金10億円未満の中堅企業向け貸出を加えると7割近くが中堅・中小企業向けとなっている。これまで、都市銀行は中央の大企業を中心に営業を展開していたが、昭和50年代半ばからの経済金融の構造的変化を背景に、企業、とりわけ大企業が直接金融による資金調達のウェイトを高めたことから、都市銀行においても中小・中堅企業分野への進出が活発化し、現在、都市銀行においても、中小・中堅企業向けの貸出が6割を超えるまでに至っており、この分野での競争が強まっている。

(4) 自己資本

自己資本とは、広く解すれば資本金等の資本勘定と諸引当金を合計したものであり、預金に対する支払原資として、また資産内容が悪化した場合の最終的な損失負担の原資としての観点からだけでなく、無コストの資金源泉としても重要な意味を持っている。このため、大蔵省では、従来より預金対自己資本ならびに総資産対自己資本といった自己資本比率規制により銀行の自己資本の充実度を指導してきた。

平成6年3月末の自己資本比率をみると、地方銀行（56行）が9.78%、都市銀行が9.67%、第二地方銀行（12行）が9.11%であり、地方銀行が最も高い数字となっている。

(5) 収 益

銀行の利益は、貸出金利息収入、有価証券利息・配当金、諸手数料といった収入から、預金利息、国債等債券売却・償還損、諸経費等のコストを差し引いて求められる。

地方銀行の収益構造を収入の面からみると、貸出金収入、有価証券利息配当金が経常収益の8割以上占めていることが最大の特徴である。これに対して、都市銀行は貸出金収入、有価証券利息配当金が6割程度を占めるにとどまっている。

次に、費用の面をみると、地方銀行では経費の経常費用に占める割合が高いことが最大の特徴である。地方銀行では、預金利息と経費が経常費用の8割以上を占めており、一方、都市銀行の預金利息と経費が経常費用に占める割合は5割強となっている。

§ 6 地方銀行経営の今後の方針

金融自由化のもと、独自の経営判断が重視されているなかで、各地方銀行は、その基盤としている地域や規模により、それぞれのめざすところは一様ではなくなりつつある。都市部を主たる基盤として営業展開している地方銀行は、都市銀行と同様のサービスの提供が必要となろうし、地方を基盤とする銀行では、地域の一層の活性化に向け、これまで以上に地元の中小企業の育成に注力することによって、さらなる地域密着化を進めようとする銀行がある。さらに、より広域化することによって業務の拡大を図ろうと

する銀行もみられるなど、地元地域の発展や特性に応じた経営をめざす方向にある。

このように、地方銀行経営の今後の方針については、個々の銀行でみると違いが現われているが、「ふるさとのある銀行」として地方銀行全体をみると、どのように環境が変化し社会が変わろうとも、地方銀行の基本的な理念は、やはり「地域との共生」と「健全経営（サウンド・バンキング）」であり、今後とも地方銀行経営のバックボーンとなるものであろう。

わが家・色・いろ

小出子恵生会員

♣わが家について

父母と私の3人家族

♠母から伴（私）への要望

早く嫁を…もう諦めて言わなくなつたがこのような聞き取りをすれば一番にこの言葉が返ってくる。呑みすぎないように…これもときどき言う。休みの日くらいゆっくり家に居たら…正月を除き今年になって、お客様でもなければ半日間を家に居たことがないらしい。

♥最近、嬉しかったこと

国際協力事業団の住宅新技術・人材育成プロジェクトの団長として4週間前に北京に赴任した友人から手紙をもらい電話をすることができた。



例会案内

三条RC 11月1日例会 クラブアッセンブリー

11月8日例会→6日(月)に三クラブ合同例会 於 VIP

11月15日例会 卓話 佐々木昌敏会員

三条南RC 11月6日例会 三クラブ合同例会 於 VIP

11月13日例会 卓話 田中孝平会員

11月20日例会 卓話 橋本和雄会員

三条北RC 11月7日例会→6日(月)に三クラブ合同例会 於 VIP

11月14日例会

11月21日例会

